

今年も大盛況 大津つつじ祭

大津つつじ祭



「つつじの花とこどもたち」をキャッチコピーに、大津つつじ祭が4月19日に開催されました(主催:「大津つつじ祭実行委員会」明日の観光大津を創る会)。

昭和園では、つつじの花に囲まれたステージでの音楽祭や、公園の東屋でカラオケマラソンがあり、つつじと音楽で来場者を楽しませていました。

役場周辺では、開始前の雨により一部パレードの欠場もありましたが、大津南小学校の子どもたちが子ども武者行列で勇壮な歩きを披露しました。パレードでは大津北中学校の吹奏楽やゆるキャラの行進で盛り上がりました。

中心市街地の歩行者天国では「妖怪ストリート」を開催。おばけからもくんの仲間を探すスタンプラリーや紙飛行機飛ばし大会、シャボン玉作りなどがあり友達や家族と遊んでいる姿が見られました。

他にもステージや子ども相撲大会、つつじの銘花展など色々な催しが行われ、満開のつつじの花のもとで楽しいお祭りの一日になりました。



1各地のご当地キャラたちも応援に駆けつけてくれました2子ども相撲大会は迫力3子どもたちの工夫を凝らしたダンス4凧としての表情の武者行列5大津中学校のマーチングは大迫力の演奏を披露してくれました6太鼓の演奏は会場を盛り上げてくれました7スーパーボールすくいには真剣な表情の子どもたち8江藤家住宅の一般公開にも多数の見学者がいました9町内のいたるところにつつじが色とりどりに咲いていました

子どもたちに楽器を

大津中学校に楽器の寄贈

4月16日、藪野光三さん(上鶴)から大津中学校にマンドリン2本、ウクレレ1本が寄贈されました。

これは藪野さんの奥さまが生前愛用していたもので、ご自身は演奏されることがないとのことです。そこで「中学生のころから、たくさんの種類の楽器に触れておくことは感性を伸ばすためにとってもよいので、ぜひ学生たちに使ってほしい。」と中学校に贈られたものです。

楽器を手にした渡邊校長は、「子どもたちの可能性を伸ばすために有効に使わせていただきます。」と感謝の言葉を述べていました。



左から音楽の濱本達也先生、藪野光三さん、渡邊校長

ごみ出しのルールを守りましょう

◇ 私たちが生活する上で、ごみは必ず出てきます。以前に比べリサイクルの技術も進み、ごみと言いつつも再利用される物も増えてきました。ごみをごみとして終わらせるのではなく再び資源として生かすためにも、利用者(共同住宅においては不動産業者など)管理であるごみ置き場をお互いが気持よく使う為にも、分別やごみ出しルールの再確認をお願いします。

◇ 6月は環境月間でもあります。美しい生活環境と自然を維持していきましょう。

◇ また、ペットボトルのキャップとラベルがついたまま出されているごみ袋が見受けられますが、キャップとラベルはプラごみです。きちんと分別を行ってください。

◇ ごみの分別に迷ったら、町ホームページのごみ分別大辞典(ごみカレンダー)の最後のページにてご案内しております(を参照頂くか、役場環境保全課までお問い合わせください)。

不法投棄は卑劣な犯罪行為です

定められたごみ処理の方法に従わず、道路や他人の土地に廃棄物を投棄する不法投棄については、廃棄物処理法第16条および大津町美しい町づくり条例第7条に「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定めがあり、不法投棄を行った者に対しては、「5年以下の懲役」か「1,000万円以下の罰金」あるいはその両方が科せられます。

自分の土地への不法投棄を防ぐために
不法投棄物は投棄した者かごみの排出者を検挙し、その者に処分させるべきですが、行為の悪質さから犯人の特定が難しい事がほとんどです。犯人不明の場合は不法投棄された土地の所有者が処分する事になります。不法投棄を防ぐためにも、日頃から草刈り、清掃などを行い、所有地の適正な管理をお願いします。

また、不法投棄物や不法投棄を行っている現場を発見した場合は、役場環境保全課までご連絡ください。

大津町環境審議会委員を募集します

世界的な問題である地球温暖化について、その原因は人間活動による可能性が「極めて高い」とされています。そして、その解決には、私たちの日常生活での取り組みが重要となります。町では、国の「地球温暖化対策の推進に関する法律」などに基づき、今年度、「地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)を策定し、日常生活や経済活動の中で取り組む省エネ行動、地域資源を活用した再生可能エネルギーを推進していく予定です。

そこで、町内全体で取り組む計画内容を審議する「環境審議会」の公募委員を募集します。

- 対象者 町内在住者(20歳以上)
- 募集人数 若干名(応募者多数の場合抽選を行います)
- 活動期間 2年間
- 回数 年4回程度
- 報酬など 所定額を支給します。
- 応募方法 応募理由を添えて役場環境保全課に提出してください。
- 申し込み期間 6月19日(金)まで
- 問い合わせ 役場環境保全課 エネルギー対策係 ☎096(293)3113